



おしらせばん

村田町役場総務課／村田町大字村田字迫6（☎83-2111）

村田町ホームページアドレス

<http://www.town.murata.miyagi.jp/>

県道岩沼蔵王線 大師・姥ヶ懐道路 『志賀・姥ヶ懐トンネル』の供用開始について

県が平成24年度から事業を進めてきた県道岩沼蔵王線の岩沼市大師から村田町姥ヶ懐間約3.7km（うちトンネル区間1.28km）については、令和元年12月21日（土）15時に一般供用を開始することになりました。



除雪・融雪作業への協力をお願い

今年の冬も、町内の主要な幹線道路を対象に、除雪・融雪作業を実施します。作業に際し、次のことについてご協力をお願いします。

●住宅の出入口にたまった雪は各ご家庭で除雪を

除雪作業後、住宅の出入口に雪がたまるありますが、この雪を取り除くのは非常に難しい状況です。

大変申し訳ありませんが、このたまった雪は各ご家庭などで除雪していただきますようご協力をお願いします。

●敷地内の雪を道路に出さないでください

住宅の敷地内にたまった雪を車道や歩道に出すと、交通障害の原因になりますので、絶対にしないようお願いします。

●路上駐車はしないでください

路上に車があると除雪作業の妨げとなりますので、路上駐車はしないようお願いします。

【問】建設課 ☎83-6407

《お知らせ》 年末

★町の一般業務は…12月28日(土)～翌年1月5日(日)まで休みとなります。

	ごみ収集	し尿処理		戸籍関係	中央公民館 町民体育館
12月24日(火)	通常業務	【佐藤衛生社】 通常業務	【県南衛生工業】 通常業務 (年内最終受付日)	通常業務	通常業務
25日(水)		通常業務 (年内最終受付日)	受付分汲取り		
26日(木)		受付分汲取り			
27日(金)					休館(施設点検日)
28日(土)	休　　み	休　　み		役場閉庁 (1月5日(日)まで)	
29日(日)					
30日(月)	年内ごみ収集最終日 (もやせるごみ)				
31日(火)	休　　み				
1月1日(水・祝)				火葬業務休み	
2日(木)					
3日(金)					
4日(土)					
5日(日)					休館(施設点検日)
6日(月)	通常業務 (もやせるごみ収集日)	通常業務	通常業務	通常業務	
備　考	《家庭ごみ収集委託業者》 ●田中クリーン ☎83-2833 《直接搬入(有料)》 ●仙南クリーンセンター ☎0224-65-3000 「可燃・可燃性粗大ごみ・ その他プラスチック」 ●仙南リサイクルセンター ☎0224-33-2225 「不燃・その他プラスチック を除く資源ごみ・不燃 性粗大ごみ」 ※収集曜日については ごみカレンダーにも 記載しています。	年末は大変混み合います ので、年内に汲取りできな い場合があります。お早め に受付いただきますよう お願いします。 《委託業者》 (受付：平日　午前8時～ 午後5時) ●県南衛生工業 ☎83-4319 ●佐藤衛生社 ☎52-3628		年末・年始の役場閉庁日 における戸籍届出(婚姻・ 出生・死亡等)は、すべて 本庁窓口で受付をします。 なお、転入、転出などの住 所の異動届出や、住民票 など証明書の発行申請 は、受付しません。	1月7日(火)から通常業 務となります。
TEL	町民生活課　☎83-6401				☎83-2023

年始の業務

村田町役場…☎83-2111（代表）

歴史みらい館	道の駅「村田」 (物産交流センター)	みやぎ県南 中核病院	みやぎ県南中核病院 附属村田診療所	みやぎ県南中核病院 附属訪問看護ステーション
通常開館	通常営業	通常診療	通常診療	通常業務
↓	↓	↓	↓	↓
休館日		休診	休診	休業日
↓	↓	↓	↓	↓
	休み	休日当番医(外科)		
	↓	↓	↓	↓
	初売り	休診		
↓	↓	↓	↓	↓
	通常営業	休日当番医(外科)		
↓	↓	↓	↓	↓
休館中(12月27日から1月6日)の図書の返却はできませんので、ご了承ください。		通常診療	通常診療	通常業務
		≪休日当番医≫ ●診療時間 午前9時～午後5時 ※一般診療は休診となります。		≪緊急対応体制≫ 年末年始で休業日が入りますが、ご利用いただいている皆さま方は、24時間の緊急対応体制(☎82-1711)は通常どおり対応いたします。
☎83-6822	☎83-5505	☎51-5500	☎83-2445	☎82-1711

村田町職員給与等のあらまし

1. 総 括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本 台帳人口 (平成31年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 29年度の人件費率
30 年度	人 11,086	千円 5,193,224	千円 109,648	千円 1,216,137	% 23.4	% 24.1

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等が含まれます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30 年度	人 145	千円 505,092	千円 67,981	千円 203,307	千円 776,380	千円 5,354

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
村田町	43.4 歳	315,700 円	364,165 円
宮城県	42.2 歳	319,979 円	406,704 円
国	43.4 歳	329,433 円	411,123 円

(注)

- 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
村田町	43.0 歳	232,000 円	243,080 円
宮城県	52.1 歳	309,394 円	350,247 円
国	50.9 歳	287,312 円	329,380 円

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		村 田 町	宮 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	188,400 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	154,000 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	146,000 円	151,800 円	146,000 円
	中 学 卒	130,400 円	135,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	258,400 円	308,700 円	339,200 円
	高 校 卒	—	287,300 円	290,500 円
技能労務職	高 校 卒	—	220,600 円	235,000 円
	中 学 卒	—	—	—

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比
1 級	主事・技師	12人	11.8%
2 級	主事・技師	12人	11.8%
3 級	主任主査・主査	29人	28.4%
4 級	総括主査	22人	21.5%
5 級	課長・参事・副参事	15人	14.7%
6 級	課 長	12人	11.8%

(注)

- 村田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(注)

平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4.職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

村 田 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額 (30年度)1,539 千円	—	—
(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

村 田 町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 19.6695月分 24,586875月分	勤続20年 19.6695月分 24,586875月分
勤続25年 28.0395月分 33.27075月分	勤続25年 28.0395月分 33.27075月分
勤続35年 39.7575月分 47.709月分	勤続35年 39.7575月分 47.709月分
最高限度額 47.709月分 47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 1人当たり平均支給額 18,479千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 1人当たり平均支給額 — 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 支給規定なし

(4) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	・子 10,000円 ・子以外 6,500円	同	—	13,239千円	183,875円
住居手当	・借家、借間に居住の職員月額家賃については別途計算し月額27,000円	同	—	5,452千円	302,889円
通勤手当	・交通機関等の利用者定期券使用の区間について月額55,000円を限度 ・自動車等の使用者自転車等及び普通自動車等使用者距離(2km以上)により2,000円から24,500円	同	一部異なる普通自動車の使用距離(片道により2,000円から20,900円)	10,107千円	95,349円
管理職手当	・課長等 49,600円から62,300円の定額	同	—	15,816千円	718,909円

(注)管理職手当は、平成19年から定額制に変更になりました。

5.特別職の報酬等の状況

(平成31年4月1日現在)

区 分	給料月額等
給料	町 長 830,000 円 副町長 598,800 円
報酬	議 長 305,000 円 副議長 257,000 円 議 員 247,000 円
期末手当	(平成30年度支給割合) 町 長 3.30月分 副町長 3.30月分 (平成30年度支給割合) 議 長 3.30月分 副議長 3.30月分 議 員 3.30月分
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 町 長 830,000円×0.44×48月 17,529,600 円 任期毎 副町長 598,800円×0.26×48月 7,473,024 円 任期毎 備考

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6.職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成31年	平成30年		
一般行政部門	議 会	2	2		
	総 務	32	33	△ 1	総務職員の減
	税 務	7	9	△ 2	税務職員の減
	農 林				
	水 産	13	14	△ 1	農林職員の減
	商 工	5	5		
	土 木	9	9		
	民 生	29	30	△ 1	民生職員の減
	衛 生	11	11		
	計	108	113	△ 5	
公共企業等	教育部門	32	32	0	
	消防部門				
	小計	140	145	△ 5	
	水 道	6	5	1	水道職員の増
	下水道	1	1	0	
その他	その他	10	9	1	地域包括支援センター職員の増
	小計	17	15		
合 計		157	160	△ 3	
		[185]	[185]		

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。
2. [] 内は、条例定数の合計です。

定住促進住宅入居者募集

▼入居募集戸数（14戸）

建物説明・住宅名	定住促進住宅 住所：村田町村田塩内161-2	
部空 屋き 番数 号	1号棟：6部屋	2号棟：8部屋
	401、406、503、504、505、506	303、305、402、404、405、503、504、505
家賃月額	43,000円	子育て世帯、若年夫婦世帯 または転入世帯以外の世帯
	37,000円	子育て世帯、若年夫婦世帯 または転入世帯
	31,000円	子育て世帯、かつ、子どもが2名以上いる世帯
入居資格	・町内に定住を希望し、住宅を必要としている方。 ・子育て世帯、若年夫婦世帯、または転入世帯であること。 ・世帯収入が、規則で定める基準額以上であること。 ・税金等の滞納がない方。 ・暴力団関係者でないこと（世帯員も含めて）	
期申 間込	12月2日(月)～12月16日(月)	
問そ 合の 他 先・	・台風19号により被災された方の一時避難による入居を優先とするため、募集期間中に募集戸数等が変更となる場合もあります。 【問・申し込み】建設課 管理班 ☎83-6407	

町営住宅入居者募集

▼入居募集住宅（10戸）

建物説明・住宅名及び	川畑住宅	新石生住宅	石生住宅	北ノ内住宅
	3DK 風呂釜無 簡耐平屋	3DK 風呂釜無 簡耐平屋 簡耐2階	3DK 風呂釜無 中耐3階 中耐2階	3DK 風呂釜無 中耐3階
部空 屋き 番数 号	1 部屋 3-3号	5 部屋 2-4号 4-2号 8-5号 9-3号 9-4号	3 部屋 1-23号 1-32号 3-12号	1 部屋 2-21号
家賃月額(※)	8,100円 ～ 12,100円	8,300円 ～ 18,100円	15,900円 ～ 24,500円	15,400円 ～ 22,900円
	(※)建設年度・面積・入居世帯の所得額によって決定されます。			
入居資格	・現在、住宅に困っていることが明らかな方。 ・税金等の滞納が無い方。 ・公営住宅法に定める収入基準額を満たしている方。 ・暴力団関係者でないこと（世帯員も含めて）			
期申 間込	12月2日(月)～12月16日(月)			
問そ 合の 他 先・	・台風19号により被災された方の一時避難による入居を優先とするため、募集期間中に募集戸数等が変更となる場合もあります。 【問・申し込み】建設課 管理班 ☎83-6407			

未登記家屋の取り壊しや 名義変更の手続きはお済ですか？

固定資産税は、1月1日を基準日として課税されます。

年の途中で未登記家屋（法務局に登録されていない家屋）の取り壊し・名義変更を行った場合は税務課への届出が必要です。

届出がない場合には、家屋が存在するものとして課税されたり、旧所有者へ納付書が送付されたりしますので、速やかに届出をお願いします。

なお、登記されている家屋については、法務局にて登記の手続きをしてください。登記の手続きに基づき法務局から町へ通知されますので町への届出は不要です。

【問】税務課 資産税班 ☎83-6403

インフルエンザ予防接種費用 助成のお知らせ

今年度のインフルエンザ予防接種の費用助成の期間は、12月28日までとなっています。対象となる方は、ぜひ今月中に接種してください。

高齢者

▼助成対象者（町内に住民登録のある方）

- ①接種日において65歳以上の方
- ②接種日において60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害等があり身体障害者手帳1級をお持ちの方

▼接種方法

病院に予約の上、病院備えつけの村田町の予診票を使用して接種してください。予約の際、村田町の予診票の有無についてご確認ください。病院に備えつけがない場合は、保健センターまで連絡願います。

▼自己負担金額

1,000円（医療機関でお支払ください）

中学3年生

対象となる方には10月初旬に個別通知を送付しています。詳しくはそちらをご覧ください。

【問】保健センター ☎83-2312

令和2年 新春賀詞交歓会

▼日時＝令和2年1月7日（火）午後4時から
※受付は午後3時30分から行います。

▼場所＝村田町中央公民館 大ホール

▼対象者＝町内各界有志等

▼参加費＝一人 2,000円

どなたでも参加できますが、事前申し込みが必要です。なお、当日はお酒を準備しておりますので、ご飲酒される方につきましては、お車でのご来場はご遠慮ください。

不明な点は総務課総務班までお問い合わせください。

【問】総務課 総務班 ☎83-2111

令和元年台風第19号被害に関する支援制度について

台風第19号の被害を受けられた方に関する支援制度があります。

手続きがお済みでない方は、健康福祉課で受付をしております。申請期限もありますのでお早めにご手続きをお願いいたします。

▼支援制度（対象者はお問い合わせください）

①被災者生活再建支援金【申請期限：令和2年11月11日】

生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援する制度

②災害援護資金貸付【申請期限：令和2年1月31日】

生活の立て直しを支援するための資金貸付

③みなし仮設住宅（賃貸型応急住宅）

自らの資力では住宅を確保できない場合の仮設住宅を供与する制度

④住宅の応急修理【申請期限：令和元年12月11日】

日常生活に最小限度の部分を応急的に修理するために、町が応急修理業者に依頼する制度

【問】健康福祉課 ☎83-6402

村田町職員採用試験を行います

▼職種・採用予定人数

保健師（上級・大学卒業程度） 1名

▼職務内容

保健に関する専門的業務に従事しますが、事務的業務に従事することもあります。

▼受験資格

平成元年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方または令和2年3月31日までに取得する見込みの方。

上記の資格を有し、次のいずれにも該当しない方。

①日本の国籍を有しない方

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方またはその刑の執行猶予の期間中の方 その他その執行を受けることがなくなるまでの方

③村田町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

④日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

▼申込方法

役場総務課に受験申込書を請求の上、お申し込みください。郵便で受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「職員採用統一試験受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒（A4サイズが入る大きさ）を必ず同封してください。

▼申込先

〒989-1392（住所記入不要） 村田町役場総務課 秘書人事班 あて

▼受付期間

12月2日（月）～16日（月）

申込受付は、平日の午前8時30分から午後5時までです。

郵便の場合は、12月16日（月）までに上記の受験申込先に届いたものにより受け付けますので、「簡易書留郵便」等の確実な方法によって送付してください。

▼試験日・場所

〈第一次試験〉 令和2年1月26日（日）

宮城県自治会館（仙台市青葉区）

〈第二次試験〉 令和2年2月下旬頃

※災害等により、試験開始時刻を変更または中止する場合には、村田町ホームページ（新着更新情報）にてお知らせします。

【問】総務課 秘書人事班 ☎83-2111

生涯学習課・公民館からのお知らせ

◎ジュニア・リーダーからのクリスマスプレゼント！ 「マボック発表会」のお知らせ

毎年恒例となっているジュニア・リーダーのクリスマス会。今年もジュニア・リーダーのお兄さん、お姉さんが楽しい劇や創作活動を企画して皆さんの参加を待っています。サンタさんもやってくるかも・・・！？

▼日 時＝12月21日（土）午後1時から
（午後12時30分から受付開始）

▼場 所＝村田町中央公民館

▼入場料＝無料

※どなたでも参加できます。子ども会等での参加もOKです。皆さんで楽しいひとときをどうぞ。詳しくは学校等から配布されるチラシをご覧ください。



◎令和2年 村田町成人式

令和2年村田町成人式を次のとおり開催します。現在、新成人の代表による成人式実行委員会を組織し、思い出に残る式典になるよう企画しています。新成人の皆さんの出席をお待ちしております。

▼日 時＝令和2年1月12日（日）
午前11時から（午前10時から受付開始）

▼会 場＝村田町民体育館

▼対象者＝平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの方、または村田第一中学校及び村田第二中学校を卒業された方

※対象の方には、案内を12月上旬にお送りします。届かない方は、生涯学習課までご連絡ください。

【問】生涯学習課（中央公民館内） ☎83-2023

◎『仙南青年フェスティバル2020 in かわさき』参加者募集

「仙南青年フェスティバル」は、仙南2市7町の青年の交流や親睦を深めることを目的に開催される文化祭です。今年は、「～みんながあつまればおもしろ～」をテーマに川崎町で開催します。開催にあたり、ステージ発表及び作品展示発表の参加者・団体を募集いたします。興味のある方は是非応募ください。なお、応募方法については、下記問い合わせ先にご確認ください。

▼開催日＝令和2年2月16日（日）午前9時～午後3時頃

▼開催場所＝川崎町山村開発センター

▼募集内容

- （1）ステージ出演者（個人及び団体。合唱、演劇、郷土芸能、人形劇、意見発表、楽器演奏、ダンス等）
- （2）展示発表（水彩画、洋画、版画、日本画、イラスト、彫刻、書、美術工芸、写真等）

▼募集締切＝12月20日（金）

【問】川崎町教育委員会 生涯学習課
☎84-2111

村田町教育委員会 生涯学習課
☎83-2023

今月の歴史みらい館



見てみらいん！ 今月のおすすめ本

「よるくま クリスマスのまえのよる」

酒井 駒子：著 株式会社白泉社

「あしたはたのしいクリスマス。いいこにはサンタさんがくるよ。でもね、わるいこには？」不安な思いを抱え眠れなくなった僕のもとに、友達の「よるくま」が訪ねてきます。「よるくま」と一緒にいるうちに大切な思い出を思い出した僕…。読むと気持ちが温くなる、よるくまシリーズ第2作。

歴史みらい館には、この他にもクリスマスにちなんだ絵本がたくさんあります。ぜひお越しください。

▼開館時間＝午前9時～午後5時
（展示室への入室は午後4時30分まで）

▼12月の休館日＝2日・9日・16日・23日・27日～1月6日まで

【問】村田町歴史みらい館 ☎83-6822



子育て支援センターからのお知らせ

子育て支援センター12月の行事

◎おかあさんの広場

▼日 時＝12月5日（木）午前10時～11時

▼場 所＝子育て支援センター

▼内 容＝「フラワーアレンジメント」
・きれいなお花でお部屋を飾ってみませんか

▼講 師＝岩間 真美氏

▼参加費＝500円（生花代）

※申し込みは締め切りしました。

◎子育て支援事業「親子で楽しむ人形劇」

▼日 時＝12月19日（木）
午前10時30分～11時30分
受付（10時10分～10時25分）

▼場 所＝子育て支援センターホール

▼対 象＝村田町在住の未就学児親子30組

▼演 者＝『てんたん人形劇場』 土屋 高志氏

▼申込期間＝12月6日（金）まで

※先着30組ですのでお早めに！

◎お誕生カードのプレゼント

▼対 象＝12月生まれの未就園児来館時に手形を押した誕生カードをプレゼントします。

★町ホームページ「子育てカレンダー」にも詳しく掲載しています。

★子育て支援センターはいつでも利用できますので、お気軽においでください。

開館日：月曜日～金曜日（土・日・祝日休み）

利用時間：午前9時～午後5時

【問・申し込み】子育て支援センター（村田児童館内）
☎・☎83-3901

知って得する健康コラム

～糖尿病予防④～

今回は「食事内容で防ぐ！」をテーマに、村田町ボランティア連絡協議会 大沼孝司さんにご家族に取り組みをお聞きしました。

大沼さん！

「食事内容で防ぐ！」 取り組みを教えてください！

大沼さんは幼稚園の収穫体験の支援や災害時のボランティア活動に取り組まれています。

Q. 最近受診された健診の結果で気になる数値はありますか？

大沼さん 先日病院での検査で血糖値が高いと言われ、糖を排泄する薬を飲み始めました。

Q. きちんと服薬をすることに加え、食事内容で気をつけるようになったことはありますか？

大沼さん 食生活を振り返ったときに、風呂上りにアイスを食べていたことを思い出しました。風呂上がりに妻とアイスを食べることが楽しみの一つになっていたんです。しかし、血糖値を正常にするためには薬だけでなく、食生活も見直さなければいけないと思い、風呂上がりのアイスは食べないようにしました。

Q. 普段の食事では何か気をつけていることはありますか？

大沼さん 至って普通の食事をしていると思います。

大沼さんの奥さん そうですね。自宅で作っている季節の野菜を使ったり、毎朝納豆などの豆製品を食べたり。豆はよく使っていて、おからも作りますね。朝の汁物は夫が作るんですが、玉ねぎ、じゃがいも、わかめが入っていて、おいしいんですよ。

大沼さん それから、うちはむぎご飯です。ずっとむぎご飯を食べているので、白米だけだとなんだか物足りないですね。

Q. お二人とも“普通の食事”とのことですが、実は豆や麦、野菜などは食べた後の血糖値の上昇が穏やかな食品で、糖尿病予防にも効果が期待できるものです。ご存じでしたか？

大沼さん そうなんですね！知りませんでした。私たちは当たり前の食事をしているだけなんですけどね。でもこれが健康につながっているなら、これから先も家族と一緒に続けていきたいです。



健康むらた！ 糖尿病予防のために！

○インスリンのはたらき

食事によって血糖値が上昇するとそれを下げるためにすい臓から分泌される物質がインスリンです。血糖値が急激に上昇するとインスリンが過剰に分泌されます。インスリンの過剰な分泌は肥満やその他の不調につながり、身体に負担をかけることになります。そのため、血糖値の上昇を穏やかにする食事を心がける必要があります。

○低GI食品を上手に活用しましょう

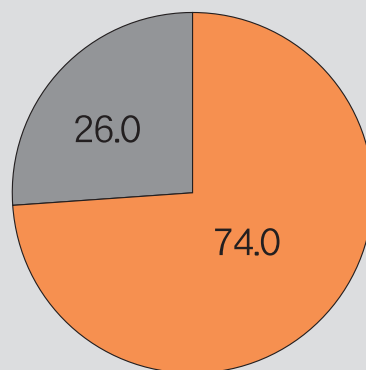
GIはGlycemic Index（グリセミック・インデックス）の略で、食後血糖値の上昇度を示す指標です。食品ごとにGI値が設けられています。GI値が高い食品を食べると糖質の吸収が急激になり、反対にGI値が低い食品は糖質の吸収が穏やかになります。GI値が55以下のものが低GI食品と言われています。

＜低GI食品の例＞

玄米、そば、全粒粉のパン、麦、大豆製品、野菜、きのこ、乳製品

あなたは毎食野菜を食べていますか？

毎日野菜を食べている人の割合（％）



食べている 食べていない

（健康むらた21 中間評価のためのアンケート調査より）

★低GI食品である野菜を毎食食べている人は74%です。野菜を食卓に取り入れて、適正な血糖値の維持につなげましょう。

【問】保健センター ☎ 8 3 - 2 3 1 2

生活保護の相談窓口

▼日 時＝12月12日（木）

午前10時～午後3時

▼場 所＝村田町役場3階ミーティングルーム

※当日は、宮城県仙南保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。

【問】仙南保健福祉事務所 生活支援班

☎ 5 3 - 3 1 2 2

健康福祉課 社会福祉班 ☎ 8 3 - 6 4 0 2

水道管の凍結にご注意！！

気温が－4℃以下になると水道管が凍り破裂することがあります。これを防止するには、水道管の水を抜いてしまうのが効果的です。

また、蛇口や水道管を保温し、凍らせないようにすることも大切です。

もし、水道管が破裂してしまったら、自分の費用で修理することになります。水道を正しく使って凍結や破裂を防ぎましょう。

◆**水抜栓**：水道管を凍結させないように水を抜くための装置で、設置場所をご家庭によりさまざまです。ハンドル式と電動式がありますので、普段から水抜栓の場所と正しい操作を確認しておきましょう。

◆**水道管**：むき出しになっている水道管は発泡スチロール製の保温材などで保温すると良いでしょう。

◆**水道メーターボックス内**：発泡スチロール製の保温材や布きれなどを濡れないようにビニール袋に詰めて、ボックス内に入れましょう。

★**漏水 一口メモ**：いつもどおりの生活なのに急に水道の使用量が増えたときは、家中の蛇口を全部閉めてメーターを見てみましょう。銀色のコマが回転していたら漏水しているかもしれませんので、町指定の工事業者に連絡しましょう。（詳しくは、村田町ホームページまたは、各家庭に配布された暮らしの便利帳をご覧ください）

【問】上下水道課 ☎83-2870

民間建築物吹付けアスベスト分析調査事業

民間建築物の吹付けアスベストの分析調査事業を行う建築物の所有者等に対し、一部補助金を交付します。

▼補助対象事業

吹き付けられた建築材料のうち、アスベスト含有の可能性があるものに係る、定性分析調査（アスベスト含有の有無を確認するもの）及び、定量分析調査（含有量を確認するもの）を、建築物石綿含有建材調査者によって行うもの。

▼対象建築物

- (1) 町内に存する吹付けアスベストが施工されている可能性がある建築物
- (2) 以前に当事業の補助金又は、同様の補助金を国・県・市町村等から受けていない建築物

▼募集概要について

補助額	最大補助額 25万円（1棟あたり）
募集件数	4件
募集期間	12月20日（金）まで 随時募集
その他	・ 予定件数に達した場合はその時点で募集終了となります。 【問・申し込み】建設課 建設班 ☎83-6407

木造住宅耐震診断助成事業

昭和56年5月31日以前に着工した木造在来軸組構法及び桝組壁構法の戸建て木造住宅を対象に耐震診断士を派遣し、住宅の耐震診断と耐震改修計画作成を行います。

▼耐震診断にかかる料金

	延床面積200㎡以下
診断料	150,800円
助成額	147,400円
自己負担額	3,400円

▼募集概要について

募集件数	2件（申込多数の場合調整有）
募集期間	令和2年1月31日（金）まで 随時募集
その他	・ 延床面積が200㎡を超える場合は診断料・自己負担額等が変わります。 ・ 予定件数に達した場合はその時点で募集終了となります。 【問・申し込み】建設課 建設班 ☎83-6407

木造住宅耐震改修工事促進助成事業

▼対象住宅

- (1) 昭和56年5月31日以前に着工した木造在来軸組構法又は桝組壁構法の戸建て木造住宅。
- (2) 町実施の耐震一般診断助成事業において上部構造評点 1.0 未満の住宅で、改修工事施工後上部構造評点 1.0 以上に改修又は建替え工事を実施する住宅等。
- (3) その他要件に該当する住宅。

▼補助額

	最大補助額
耐震改修工事のみの場合	100万円
耐震改修工事とその他改修工事を行う場合	110万円

▼募集概要について

募集件数	2件（申込多数の場合調整有）
募集期間	12月20日（金）まで 随時募集
その他	・ 予定件数に達した場合はその時点で募集終了となります。 【問・申し込み】建設課 建設班 ☎83-6407

村田町ブロック塀等除却事業継続募集

道路に面する危険ブロック塀除却等に対し補助を行いますので、積極的にご活用ください。

補助対象	道路に面したブロック塀で、道路からの高さ1m以上（擁壁上の場合は擁壁上のブロック等が0.6m以上）のもの。
最大補助額	除却 15万円 除却後の設置 10万円 合計 25万円
募集件数	7件
募集期間	12月27日（金）まで 継続募集
その他	・ 申込み多数の場合は危険度の高いところから優先的に補助対象とさせていただきます。 【問・申し込み】建設課 建設班 ☎83-6407

町内の小・中学生、村田高校生が交通安全運動

10月3日、町内の小・中学生、村田高校の生徒たち約70名が役場前交差点で交通安全人垣運動を行いました。

この運動は、村田高校の生徒とPTAが中心に実施しており、昨年に引き続き町内の小・中学生のほか、大河原警察署や村田町交通安全協会村田支部の方々も参加し、地域ぐるみでの交通安全運動となりました。

村田高校の生徒と小・中学生は梨（事故なし）と村高生手作りのしおりをドライバーに手渡し、村高生は「シートベルトを締めましょう」などと書かれたボードを手に持ち交通安全を呼びかけました。



12月4日～10日は人権週間

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合心～

1948年12月10日、国際連合で「世界人権宣言」が採択されたことを記念して、12月10日を「人権デー」としています。国内では、12月4日から10日（人権デー）までの1週間を「人権週間」と定めています。みんなの人権を守るために、お互いを尊重し合い、思いやりの心を育てましょう。

村田町では下記のとおり特設相談日を開設します。

○特設人権相談所

▼日 時＝12月4日（水）午前10時～午後3時

▼場 所＝村田町地域福祉センター

▼相談例＝差別、暴行・虐待、セクハラ・パワハラ、いじめ・体罰、プライバシー侵害など人権擁護委員が相談をお受けします。相談は無料で秘密は固く守ります。人権に関する問題でお困りの方は、どうぞお気軽にご相談下さい。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

令和元年12月の納税・保険料・使用料

期限内の納入をお願いします。

- | | |
|-------------|------|
| ①町県民税 | 4期分 |
| ②国民健康保険税 | 8期分 |
| ③介護保険料 | 9期分 |
| ④後期高齢者医療保険料 | 6期分 |
| ⑤水道使用料 | 12月分 |
| ⑥下水道使用料 | 12月分 |

【問】〈町県民税・国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料〉税務課 ☎83-6403
〈水道使用料・下水道使用料〉上下水道課 ☎83-2870

今月の行政相談

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人（東日本高速道路㈱、NTT、郵便局など）が行っている業務について、皆さんが持っている苦情や要望、意見などの相談に応じ、その解決や実現のお手伝いをするものです。

行政相談委員はいつも自宅などで相談に応じていますが、今月は次の日程で行政相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は厳守します。匿名の取扱いもできますので、どうぞお気軽にご相談ください。

●相談所開設日

▼日 時＝12月18日（水）

午前10時～正午

▼場 所＝村田町役場3階

ミーティングルーム

【行政相談委員】

大内光夫さん

大字沼辺字竹ノ内260 ☎52-6826



放射線対策に関するお知らせ

10月中の測定結果の概要は次のとおりです。

■空間線量測定結果

単位: $\mu\text{Sv/h}$

測定場所	回数	空間線量
村田町役場敷地	1	0.05
村田小学校	1	0.03
村田第二小学校・沼辺児童館	1	0.04
村田第一中学校	1	0.03
村田第二中学校	1	0.03
村田幼稚園	1	0.04
沼辺幼稚園	1	0.04
村田保育所	1	0.06
村田児童館	1	0.05

国の汚染状況重点調査地域となる基準は、 $0.23\mu\text{Sv/h}$ です。

■食品等簡易放射能測定結果

区分	検体	基準値超過数
町内産農林産品等	5	0
給食 食材	村田保育所	3
	学校給食センター	4
住民持込み農林産品等	2	0

個々の詳細な測定結果は、下記QRコードまたは村田町ホームページ（東日本大震災関連情報）をご覧ください。

【問】町民生活課

環境衛生班

☎83-6401



村田町HP

←食品簡易

測定結果

お知らせをいっぱい詰め込んでお届けします。掲載依頼は総務課総務班へお寄せください。

☎83-2111 📠83-5740

情報

ポ ケ ッ ト

12月



暮らし

●エイズ・クラミジア・梅毒・B型肝炎・C型肝炎の相談、抗体検査

相談・検査ともプライバシーはかたく守られ、性感染症相談は匿名で受けられます。

<検査>

- ・感染が気になる方は原則無料。
- ・検査は予約が必要です。
- ・検査内容：問診・採血（10ml）
- ・検査結果は、次の検査日に来所していただき、直接お知らせします（代理不可）。

▼日 時＝12月3日（火）、17日（火）

エイズ、クラミジア、梅毒検査

午前10時～正午

B型・C型肝炎検査：午前10時～正午

▼場 所＝仙南保健所

<性感染症や肝炎に関する相談>

- ・電話：平日、午前8時30分～午後5時15分
- ・面接：検査日時に無料で受けられます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●骨髄バンクドナー登録

白血病などで骨髄移植を希望する方に提供者が見つかるよう、登録にご協力ください。

<登録要件>

- ・年齢：18歳以上、54歳以下の健康な方
- ・体重：男性45kg以上、女性40kg以上

<登録の流れ>

- ・登録の説明→問診→申込書記入→採血

▼日 時＝12月3日（火）、17日（火）

午前9時～10時

▼場 所＝仙南保健所

※献血ルーム（アエル20・AOBA）でも登録できます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●思春期・ひきこもり専門相談

思春期のトラブルや引きこもりの悩みに対して、精神科医や相談員による相談を行います。本人だけでなく、家族や関係する方が相談することもできます（要予約）。

▼日 時＝12月9日（月）、26日（木）

午後1時30分～4時30分

▼場 所＝仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子障害班 ☎53-3132

●アルコール専門相談

お酒の飲み過ぎは、体や心の健康を損なう恐れがあります。また、知らず知らずのうちにアルコール依存症のような大変な病気になり、家族や会社など周囲にもさまざまな影響を及ぼしかねません。お酒の問題は、本人や家族だけでは解決が難しいことが多くあります。問題を抱え込まずに、どうぞお気軽にご相談ください。プライバシーは守られます。

▼日 時＝12月18日（水）午後1時30分～4時30分

▼場 所＝仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子障害班 ☎53-3132

●女性医師による女性の健康相談

女性医師が、女性の健康増進に関する相談、思春期や更年期の身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレス等で悩んでいる女性の相談に応じます。（完全予約制・相談無料）

▼相談日・場所

12月14日（土）午後2時～4時

大河原町駅前コミュニティーセンター

※仙台市に通勤・通学している方は、仙台市会場（エルソーラ仙台）でも相談を受けることができますのでご相談ください。

▼予約先

宮城県女医会女性の健康相談室

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日を除く）

TEL：090-5840-1993

詳細については宮城県健康推進課へご連絡ください。

【問】宮城県健康推進課 ☎022-211-2623

●「歯科衛生士復職支援並びに卒後支援のためのスキルアップセミナー」のお知らせ

宮城県歯科医師会が取り組んでいる「歯科衛生士復職支援並びに離職防止事業」の一環として、このたび「歯科衛生士復職支援並びに卒後支援のためのスキルアップセミナー」を開催します。申し込み詳細はウェブまたは電話にて問い合わせください。

▼日 時＝令和2年1月18日（土）、25（土）、2月1日（土）の3日間、いずれも午後1時～4時

▼場 所＝宮城県歯科医師会館、東北保健医療専門学校（1月25日のみ）

【申込み・問合せ】（一社）宮城県歯科医師会

☎022-222-5960・📠022-225-4843

ウェブ：https://www.miyashi.or.jp

●ハローワークの利用方法が令和2年1月6日から変更になります

＜事業主の皆様＞

・会社のパソコンから求人申し込みや変更が出来るようになります。

・求人票で詳細な情報を提供できるようになります。

＜お仕事をお探しの皆様＞

・労働条件やPR情報など求人の情報が充実します。

・「求人者マイページ」の開設で仕事探しが便利になります。

※詳細はハローワークまでお問い合わせください。

【問】ハローワーク大河原 ☎0224-53-1042

●ご存じですか？「筆界特定制度」

「筆界特定制度」、土地の筆界（境界）トラブルを解決するため、法務局の筆界特定登記官が、資料等を基に現地の筆界（境界）の位置を特定する制度です。

隣接地との筆界（境界）が分からずお困りの方、また、筆界（境界）について隣接地の所有者と意見が一致せずにお困りの方は、ぜひ、筆界特定制度をご利用ください。

【問】仙台法務局 不動産登記部門筆界特定室 ☎022-225-5752

●宮城県最低賃金改正のお知らせ

県内の事業場で働くすべての労働者（臨時・パート、アルバイト等を含む）に適用される宮城県最低賃金が下記のとおり改正されました。また、下記①から③の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定（産業別）最低賃金が適用されます。

地域別最低賃金（効力発生日）	時間額
宮城県最低賃金（令和元年10月1日）	824円
特定（産業別）最低賃金（効力発生日）	時間額
①鉄鋼業（令和元年12月15日）	923円
②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業（令和元年12月15日）	862円
③自動車小売業（令和元年12月15日）	890円

なお、次に掲げる賃金は、最低賃金の計算に含まれません。

○精皆勤手当 ○通勤手当 ○家族手当 ○賞与等

○時間外・休日・深夜手当

詳しくは、宮城県労働局賃金室にお問い合わせください。

【問】宮城労働局賃金室 ☎022-299-8841

●台風関連消費者ホットライン

今般の台風等の被害の影響を鑑み、国民生活センターにおいて、被害の著しい地域の皆様から相談を受ける「令和元年秋台風関連消費者ホットライン」を開設しました。

☎フリーダイヤル 0120-486-188

※10時から16時まで土日祝日も受け付けております。

【問】町民生活課 ☎83-6401



催 し

●ことりはうすイベント情報 クリスマスリース作り

アケビの蔓などを土台に色づけした松ぼっくりやドングリなどを飾り付けます。自由な形と飾りつけでオリジナルリースを作ってクリスマスの準備をしましょう。

▼日時＝12月8日（日）午前10時～正午

▼参加費＝1,000円

▼定員＝15名（要予約）

※子どもは保護者同伴願います。

※各イベントには、ことりはうす入館料が別途必要です。

【問】蔵王野鳥の森自然観察センター「ことりはうす」

☎0224-34-1882 ☎0224-34-1871

●子どもたちと戦争展

あの戦争の中で、この町の子どもたちはどんな暮らしをしていたのでしょうか。当時の貴重な品々の展示を行います。ぜひお越しください。

▼日時＝12月7日（土）、8日（日）

午前10時～午後4時

▼場所＝カネショウ商店2階

【問】カネショウ商店 ☎83-2027



募 集

●宮城いきいき学園 令和2年4月入学生募集

▼対象＝県内居住の概ね60歳以上の方

▼場所＝①仙南校②大崎校③石巻校④気仙沼・本吉校⑤登米・栗原校

▼募集人員＝各校40人

▼学習日＝年間21日（2学生制）

▼内容＝生きがいと健康づくりを目指し、地域社会に貢献できる人材として必要な内容を身につけます。

▼募集期間＝12月1日（日）～令和2年2月29日（土）必着

▼入学金＝5,000円

▼受講料＝年間20,000円

※申込書は、各市町村の高齢福祉担当課や生涯学習担当課及び市町村社会福祉協議会等、また本会ホームページからも入手できます。

通学可能であれば、どちらの学園に申し込んでも結構です。

【問】宮城県社会福祉協議会 いきがい健康課

☎022-225-8477

●ポリテクセンター宮城

公共職業訓練令和2年2月入所受講生募集

▼募集訓練科名（定員）

＜名取実習場＞

・CAD・NCオペレーション科（ビジネススキル講習付きコース）（10名）

▼訓練期間

＜名取実習場＞7か月

令和2年2月14日（金）～令和2年9月11日（金）

▼受講料＝無料（テキストや作業服等は自己負担）

▼募集期間

＜名取実習場＞

12月9日（月）～令和2年1月24日（金）

居住地を管轄するハローワーク（公共職業安定所）を通じ申し込み

【問】ポリテクセンター宮城 訓練課

名取実習場 ☎022-784-2820



町のようす

令和元年10月末日現在

人口…10,885人(−34人)

男… 5,437人(−23人)

女… 5,448人(−11人)

転入… 16人 転出 39人

出生… 2人 死亡 13人

世帯数… 4,044戸(−11戸)

喜びと悲しみ

結婚おめでとう(敬称略)



櫻中 純人 (千塚)
小野 瞳 (仙台市)



遊佐 翔太 (薄木)
佐藤寿美枝 (本町)

誕生おめでとう(敬称略)

赤ちゃん

両親

行政区

おおぬま たける

大沼 武キャッシュくん(トロイジェイソン響子) 荒町

たかやま あきと

高山 煌人くん(壽則・優佳) 足立東

おくやみ申し上げます(敬称略)

氏名

年齢

世帯主

行政区

大沼ひでよ (93) 善明 薄木

笹谷 敏郎 (87) 本人 本町

櫻中 隆美 (70) 本人 千塚

村上 良一 (83) 本人 沼田

高杉 勝徳 (79) 本人 沼辺北

高橋 キヨ (92) 重夫 本町

佐山 まつ (89) 常夫 本郷

佐藤 貞之 (88) 幸夫 内町

森 泉 (77) 静 薄木

「哀悼のこたば」について

町では町内在住の死亡された方に対し、「哀悼のこたば」を死亡届けの際にお渡し申し上げます。弔意を表しております。

告別式において、弔電ご披露の折にご奉読をお願いしております。

■このコーナーでは、結婚・誕生・死亡のお知らせを行っています。掲載を希望される方は、戸籍の届けでの際、窓口にある「お知らせ依頼書」に記入し、申請してください。

地域包括
支援センター

いきいき通信

「ヒートショック」にご注意を！ ～冬は入浴中の死亡事故が11倍！！～

「ヒートショック」は急激な温度の変化によっておこる体調トラブルです。寒い脱衣場から急いで浴槽に入ると血圧が急上昇(または急下降)します。その結果、脳や心臓にダメージを与えてしまい、特に高齢者の健康に大きな被害を与えやすいと言われています。東京都健康長寿医療センター研究所によると、冬季は夏季に比べて入浴中の事故が11倍に増加することが分かっています。



急に冷えて血圧上昇

急に温まり血圧下降



【ヒートショックを防ぐには・・・】

- ・脱衣場を20℃以上に暖かくしておく。
- ・浴槽の蓋を開けておく等して浴室全体が温まってから入浴する。
- ・湯温は41℃以下にする。(42℃以上の熱い湯)
- ・暖まりすぎない。(浴槽には10分以内)

【いざという時に備えて・・・】

- ・入浴前に家族に一声かける、遠方なら電話やメールで伝えるなど誰かに知らせておく。
- ・なるべく一人で入浴しない。(日中入る、公衆浴場利用する等)
- ・蓋は浴槽に置いていざという時に寄りかけられるようにしておく。

温度の急激な変化に気をつけて、寒い冬こそ入浴の良い効果を感じて過ごせるようにしましょう！

今月の地域カフェ

カフェ名称	日時	場所
あいやまカフェ	12月14日(土) 10時～11時30分	村田ふれあいセンター
おれんじカフェ	12月20日(金) 10時～11時30分	村田町地域福祉センター

もの忘れ相談

相談は予約制となっておりますので地域包括支援センターへご連絡ください。

※相談は無料です。

▼日時＝2月4日(火) 午後1時30分～3時30分

▼会場＝村田町地域福祉センター

▼相談医＝川崎こころ病院 院長 石井 洋先生

◆あいやまカフェの問い合わせ

小規模多機能型居宅介護あいやま

☎82-2380

◆それ以外の問い合わせ・申し込み

地域包括支援センター

☎83-6413

急増!フリマサービスでのトラブルにご注意

フリマサービスは、購入者・出品者ともに運営事業者を経由して取引が行われます。

購入者・出品者ともに、フリマサービスを利用する際には、個人情報の登録と利用規約への同意が必要な場合があります。

利用規約では「運営事業者はサービス利用者間のトラブルに原則として介入しない」と定められています。

利用者は、未成年者から生前整理や終活の意識もある高齢者にも広がっており、フリマサービスに関する相談も増加しております。



【事例 1】

フリマアプリを利用し、新品と記載された時計を約2千5百円で購入した。届いた時計はねじが回らないし、すぐに遅れる。売り手に抗議のメールを送ったが、回答がなかった。

【事例 2】

フリマサイトにブランドのバッグを出品した。買い手に商品を送付し代金を受け取ったが、

「バッグは偽物だったので返金してほしい」と連絡があった。バッグは数年前に正規店で購入した本物だ。

【事例 3】

未成年の息子宛ての荷物が「割れ物」だったため不審に思い開封すると、酒が入っていた。息子に確認したところ、フリマアプリで酒を購入し友人と飲んでいた。出品者に連絡したが「フリマアプリでは相手の年齢を確認できないので、未成年者と思わなかった」と言われた。

★運営事業者は個人間売買に介入しないため利用規約をよく読みましょう。

★未成年者が利用する際は家族で利用方法を十分に話し合いましょう。

☆消費生活相談 まずはお電話を！

・村田町消費生活センター（東庁舎4階）

午前9時～午後4時 月・水・金 ☎83-6401

・県大河原合同庁舎 県民サービスセンター

午前9時～午後4時 月～金 ☎52-5700

・宮城県消費生活センター

平日 午前9時～午後5時（土日は午後4時まで）

☎022-261-5161

※祝日・年末年始はお休みです。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

ご存じですか？

国民年金

台風19号により被災し 国民年金保険料の納付が困難な方へ

国民年金保険料（第1号被保険者の保険料）について、災害等で大きな被害を受けたことにより納付が困難な場合、申請をして承認されると保険料の全額が免除される制度（特例免除）があります。

免除の対象は、災害により被災し、住宅、家財その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けられた方です（罹災証明書または被災状況届等により確認を行います）。

▼申請に必要な書類

- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請に係る被災状況届
- ・罹災証明書の写し
- ・保険金・損害賠償金等が支給されている方は金額を確認できる証明書の写し

▼提出先＝大河原年金事務所、役場町民生活課

▼免除期間＝災害等が発生した日の属する月の前月分から翌々年の6月分までの期間が対象になります（今回の台風19号に伴う災害により免除が承認される期間は、令和元年9月分から令和3年6月分までの期間となります）。ただし、申請は年度毎に必要です。

国民年金保険料の 免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免

除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた場合と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受取額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

追納のご相談・お申込みについては大河原年金事務所までご相談ください。

年金の予約相談を実施しています

日本年金機構では、全国の年金事務所において予約による年金相談を実施しております。

年金請求の手続きや受給している年金などについてご相談を希望される場合は、ぜひ予約相談をご利用ください。

予約をされた方は、混雑時でも優先的にご案内し、また、事前に相談内容をお調べした上でスムーズに相談させていただきますので、ぜひご利用ください。

▼予約受付時間

月日：平日 月曜日～金曜日

時間：午前8時30分～午後5時15分

▼予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

【問】大河原年金事務所 ☎51-3111

町民生活課 保険年金班 ☎83-6401

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp/>

日	曜	12月1日～12月31日
12/1	日	
2	月	
3	火	食生活・栄養相談(13:00～15:00 要予約)保健センター
4	水	人権相談 (10:00～15:00) 地域福祉センター (多目的事務室) 生活相談 (13:00～16:00) 地域福祉センター (相談室) 2歳6か月児歯科健康診査(12:15～12:30/H29.3.11～H29.5.10生)保健センター
5	木	
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	母子手帳交付(13:00～15:00)保健センター
10	火	こころの健康相談(9:30～11:30 要予約)保健センター
11	水	生活相談 (13:00～16:00) 地域福祉センター (相談室) BCG予防接種(9:00～9:30/R1.6.15～7.11生)保健センター
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	
18	水	行政相談 (10:00～12:00) 村田町役場 生活相談 (13:00～16:00) 地域福祉センター (相談室)
19	木	育児相談(9:30～10:30)保健センター
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	母子手帳交付(13:00～15:00)保健センター
24	火	
25	水	生活相談 (13:00～16:00) 地域福祉センター (相談室) 1歳6か月児健康診査(12:30～12:50/H30.3.26～5.30生)保健センター 4か月児健康診査(13:30～13:45/R1.8.11～8.31生)保健センター
26	木	
27	金	官公庁仕事納め
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	
1/1	水	元旦
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	官公庁仕事始め

保健センターご利用の皆さまへ

保健センターは、小さなお子様が多く利用しております。
小さなお子様等、利用される方が感染症にかかっている場合は、ご利用をお控え
いただき、次回実施予定日にご利用ください。

お子さんの急な発熱やけがなどで、すぐに受診させた方がよいのか、
様子を見ても大丈夫なのか迷ったときは……

宮城県こども安心夜間コール 相談時間：19:00～8:00 (毎日)	プッシュ回線からの固定電話、携帯電話からは局番なしで ☎ #8000 プッシュ回線以外の固定電話、PHSなどからは ☎022-212-9390
---------------------------------------	--

平日夜間初期救急外来 (平成29年9月より診療対象年齢が変更されました)

仙南夜間初期急患センター ☎51-9986 (みやぎ県南中核病院の 正面敷地内)	受付時間 18:45～21:30 月～金曜日 (土日、祝日、12/29～1/3を除く)	診療科目 内科 (中学生以上の方) ・急な発熱など救急患者 ・自家用車などで来院できる方
--	---	---

休日当番医

12月

1 (日)	内科 外科 歯科 歯科 調剤	ふなばさま医院 かわち医院 乾歯科医院 富岡歯科医院 トミザワ薬局船泊店 大槻薬局東新町店	(柴 田) (大河原) (柴 田) (白 石) (柴 田) (大河原)	☎58-2220 ☎52-3115 ☎56-2766 ☎24-4362 ☎58-1211 ☎52-0885
----------	----------------------------	--	--	--

8 (日)	内科 外科 歯科 歯科 調剤	甘糟医院 みやぎ県南中核病院 おたべ歯科クリニック 黒須歯科医院 アイベル調剤薬局 アイランド薬局	(大河原) (大河原) (柴 田) (角 田) (大河原) (大河原)	☎53-1460 ☎51-5500 ☎56-1853 ☎63-1163 ☎87-6733 ☎53-4189
----------	----------------------------	--	--	--

15 (日)	内科 外科 歯科 歯科 調剤	大沼胃腸科内科外科 みやぎ県南中核病院 川口歯科医院 谷津歯科医院 かみまち薬局 カメイ調剤薬局大河原店	(柴 田) (大河原) (柴 田) (白 石) (柴 田) (大河原)	☎56-1441 ☎51-5500 ☎55-5493 ☎26-3254 ☎58-7380 ☎51-3121
-----------	----------------------------	---	--	--

22 (日)	内科 外科 歯科 歯科 調剤	いのまた胃と腸・内科クリニック 乾医院 菊池歯科医院 かまた歯科医院 つぎのき駅南薬局 柴田薬局	(柴 田) (柴 田) (柴 田) (角 田) (柴 田) (柴 田)	☎87-8750 ☎56-1451 ☎57-2950 ☎63-4181 ☎51-8722 ☎56-3715
-----------	----------------------------	---	--	--

29 (日) 年末	内科 外科 歯科 歯科 調剤	日下内科医院 船岡今野病院 小田部歯科医院 村上歯科医院 村上薬局 すずらん薬局	(大河原) (柴 田) (大河原) (蔵 王) (大河原) (柴 田)	☎52-1058 ☎54-1034 ☎53-2134 ☎33-4125 ☎52-4275 ☎57-1322
-----------------	----------------------------	---	--	--

30 (月) 年末	内科 外科 歯科 歯科 調剤	さくら内科消化器科 毛利産婦人科医院 大沼歯科医院 大久保歯科医院 仙台調剤大河原店 銀座薬局	(大河原) (柴 田) (村 田) (角 田) (大河原) (柴 田)	☎53-5151 ☎55-3509 ☎83-4395 ☎62-4084 ☎51-4040 ☎54-2201
-----------------	----------------------------	--	--	--

31 (火) 年末	内科 外科 歯科 歯科 調剤	村田内科クリニック みやぎ県南中核病院 大友歯科医院 真壁歯科医院 やすらぎ調剤薬局 仙台調剤大河原西店	(村 田) (大河原) (柴 田) (蔵 王) (村 田) (大河原)	☎83-6061 ☎51-5500 ☎57-2120 ☎32-3122 ☎83-6890 ☎51-4011
-----------------	----------------------------	---	--	--

1月

1 (水) 元旦	内科 外科 歯科 歯科 調剤	甘糟医院 みやぎ県南中核病院 えんどう歯科医院 大久保歯科医院 アイベル調剤薬局 アイランド薬局	(大河原) (大河原) (大河原) (角 田) (大河原) (大河原)	☎53-1460 ☎51-5500 ☎53-2555 ☎62-4084 ☎87-6733 ☎53-4189
----------------	----------------------------	---	--	--

2 (木) 年始	内科 外科 歯科 歯科 調剤	ふなばさま医院 みやぎ県南中核病院 内田歯科医院 広瀬歯科医院 トミザワ薬局船泊店 仙台調剤大河原店	(柴 田) (大河原) (柴 田) (白 石) (柴 田) (大河原)	☎58-2220 ☎51-5500 ☎57-1818 ☎26-1871 ☎58-1211 ☎51-4040
----------------	----------------------------	---	--	--

3 (金) 年始	内科 外科 歯科 歯科 調剤	平井内科 庄司クリニック いのうえ歯科医院 目黒歯科クリニック 甲子調剤薬局 さとう調剤薬局	(大河原) (大河原) (大河原) (丸 森) (大河原) (大河原)	☎52-2777 ☎51-3741 ☎53-8020 ☎79-2818 ☎51-5085 ☎51-4431
----------------	----------------------------	---	--	--

村田町保健センター ☎83-2312

- ◆予防接種…母子健康手帳、予防票
- ◆乳幼児健診…母子健康手帳、バスタオル、問診票
- ◆1歳お誕生相談…母子健康手帳、問診票、1回分のおやつ、「天使の笑顔」依頼書と写真(希望の方)
- ※4か月児健診及び1歳お誕生相談時には、絵本の配付をしています。
- ※母子健康手帳交付：妊娠届、個人番号カード等(できるだけ本人が来所してください)
- ※「食生活相談・健康相談」と「こころの健康相談」は予約制です。事前に保健センターへご連絡ください。

村田町地域福祉センター ☎83-5422

- ◆生活相談＝毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時～4時